

入札・契約に係る情報（変更契約等の内容について）

担当課：総務部 契約検査課

※公表基準：当初契約について公表物件のうち、金額変更が伴う変更契約

物件名称	令和7年度家屋等事前調査業務（旧市民総合会館分館周辺区域）				
履行場所	藤井寺市沢田3丁目地内				
契約者	(商 号) ㈱浜名技術コンサルタント (住 所) 大阪府大阪市中央区道修町2-2-6 (代表者) 代表取締役 黒田 泰弘				
物 件 概 要 (変更後の内容)	【業務概要】 ○家屋等事前調査業務 1式 ○その他、係員の指示する業務 1式				
変更契約の経過とその内容について					※変更契約欄の契約金額は、 変更後契約金額を記載。
	契約の種類	契約年月日	変 更 理 由	契約履行期間	契約金額（税込）
	変更契約	令和7年7月24日	別紙のとおり	令和7年5月23日 から 令和7年7月28日	¥6, 473, 500

変更理由書

・業 務 名：令和7年度家屋等事前調査業務（旧市民総合会館分館周辺区域）

・履 行 場 所：藤井寺市沢田3丁目地内

・履 行 期 間：令和7年5月23日から令和7年7月28日

・受 託 者：株式会社 浜名技術コンサルタント
代用取締役 黒田 泰弘

・当 初 委 託 金 額：4,393,400円

・今回変更委託金額：6,473,500円（増額 2,080,100「円」）

・変更理由：

当該業務は、旧市民総合会館分館除却工事着手にあたり、近接する家屋等の現況について事前に調査し、工事による損傷が発生した場合、工事に起因しているのかなどを判断するための根拠資料作成業務として委託をおこなっているものです。

しかし、設計内容の変更の必要が生じたため、下記のとおり、設計内容を変更し、業務委託費を増額して執行しようとするものです。

○家屋番号1

当初設計では、一棟の鉄筋コンクリート造の建物として計上していたが、現地調査結果により、借家人の居住する建物（区分所有建物等）へ変更することとした。

○家屋番号4

当初設計では、一棟の鉄筋コンクリート造の建物として計上していたが、現地調査結果により、借家人の居住する建物（区分所有建物等）へ変更することとした。

○家屋番号6

当初設計では、一棟の木造の建物として計上していたが、現地調査結果により、借家人の居住する建物（区分所有建物等）へ変更することとした。

○工作物

当初設計では、建物部分のみ計上していたが、現地調査結果により、敷地内の工作物（土間・タイル・塀・門扉・カーポート・掲示板・フェンス等）を追加することとした。

令和7年度家屋等事前調査業務(旧市民総合会館分館周辺区域)変更理由書

業務執行に伴い、下記の理由により設計数量に変更が生じたものです。

	種別	規模 (㎡)	設計数量	変更後数量	図面家屋番号
精 査	木造 A	～70未満			
		70以上～ 130未満	2	2	⑤⑦
		130以上～ 200未満	1	1	③
		200以上～ 330未満	1		
	非木造 イ	～200未満	1	1	②
		200以上～ 400未満	1		
		400以上～ 600未満			
		600以上～ 1000未満			
		1000以上～ 1500未満	1		
	区分所有建物等	～35未満		9	④⑥
		35以上～65未満		6	①
		100以上～150未満		1	①
		150以上～225未満		2	①④
		225以上～300未満		1	①
	工作物	～100未満		6	②③④⑤⑥⑦
		100以上～300未満		1	①
小 計			7	30	

合 計	7	30	
-----	---	----	--

変更理由	家屋番号
非木造イから区分所有建物等へ	①
非木造イから区分所有建物等へ	④
木造Aから区分所有建物等へ	⑥
工作物(敷地内の土間・塀等)を追加	①②③④ ⑤⑥⑦